【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【中間会計期間】	第５期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社しずおかフィナンシャルグループ
【英訳名】	Shizuoka Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　柴　田　　久
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町一丁目10番地
【電話番号】	(代表)０５４(２６１局)３１１１番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　松　下　英　人
【最寄りの連絡場所】	静岡市葵区呉服町一丁目10番地 株式会社しずおかフィナンシャルグループ
【電話番号】	(代表)０５４(２６１局)３１１１番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　松　下　英　人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	(自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日)	(自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	162,260	192,071	277,325	341,277	438,546
うち連結信託報酬	百万円	0	1	0	2	4
連結経常利益	百万円	49,881	65,948	83,393	102,073	130,298
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	34,818	46,510	57,297	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	74,618	90,469
連結中間包括利益	百万円	14,451	98,904	56,156	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	190	134,386
連結純資産額	百万円	1,204,967	1,247,588	1,237,824	1,166,953	1,231,900
連結総資産額	百万円	15,730,936	15,793,072	15,670,684	15,714,861	16,016,015
１株当たり純資産額	円	2,192.91	2,299.89	2,350.68	2,153.14	2,321.83
１株当たり中間純利益	円	63.36	85.77	108.34	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	136.37	167.66
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	63.35	85.76	108.33	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	136.34	167.64
自己資本比率	%	7.65	7.89	7.89	7.42	7.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△336,868	△162,130	△374,303	△521,034	△272,714
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△118,598	106,431	144,047	16,506	219,578
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△13,092	△18,945	△51,199	△36,788	△70,074
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	951,909	804,509	474,487	879,153	755,943
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,245 [2,091]	4,351 [2,062]	4,561 [2,075]	4,134 [2,080]	4,226 [2,056]
信託財産額	百万円	766	830	789	747	811

(注) １　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は静岡銀行１社です。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第３期中	第４期中	第５期中	第３期	第４期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	19,854	31,660	32,824	41,625	62,951
経常利益	百万円	19,063	30,734	31,430	39,866	60,880
中間純利益	百万円	18,896	30,674	31,430	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	40,405	60,846
資本金	百万円	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	千株	580,129	580,129	580,129	580,129	580,129
純資産額	百万円	853,474	863,634	823,115	851,230	842,637
総資産額	百万円	853,769	863,920	884,205	852,287	843,376
１株当たり配当額	円	25.00	39.00	54.00	60.00	80.00
自己資本比率	%	99.95	99.96	93.08	99.86	99.90
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	24 [4]	31 [4]	56 [15]	21 [4]	32 [5]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（銀行業）

2026年４月１日付で、静銀モーゲージサービス株式会社と静銀ビジネスクリエイト株式会社は合併し、しずぎんビジネスパートナーズ株式会社となりました。

（リース業）

2026年４月22日付で、東京ガスリース株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。

（その他）

2026年４月１日付で、しずおかまちづくりコンサルティング株式会社を新規設立し、持分法適用関連会社としております。

この結果、2026年９月30日現在では、当グループは当社および連結子会社18社ならびに持分法適用関連会社３社により構成されることとなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、個人消費や設備投資などに持ち直しの動きが見られ、中東情勢を背景とした景気の下振れや自然災害の発生に留意が必要であるものの、緩やかに回復しています。

静岡県経済につきましては、住宅投資などに一部弱めの動きも見られるものの、公共投資や設備投資が堅調であるほか、個人消費も底堅く推移しており、緩やかに回復しています。

〔財政状態〕

○資産・負債・純資産の状況

当グループの当中間連結会計期間末の総資産は、現金預け金の減少などにより前連結会計年度末比3,453億円減少し、15兆6,706億円となりました。負債につきましては、借用金の減少などにより前連結会計年度末比3,512億円減少し、14兆4,328億円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比59億円増加し、1兆2,378億円となりました。

なお、グループの中核である静岡銀行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当中間会計期間末の貸出金残高は、個人向け貸出金の増加により前年度末に比べ919億円増加し、11兆3,478億円となりました。

○預金等（譲渡性預金を含む）

当中間会計期間末の預金等残高は、公共向け預金の減少などにより前年度末に比べ2,096億円減少し、12兆4,026億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。その結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ582億円増加し、9兆2,202億円となりました。

○有価証券

当中間会計期間末の有価証券残高は、国債の減少などにより前年度末に比べ1,732億円減少し、2兆8,939億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

〔経営成績〕

当グループの当中間連結会計期間の連結経営成績は以下のとおりです。

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金を中心とする資金運用収益ならびに株式等売却益の増加などにより、前年同期比852億54百万円増加し2,773億25百万円となりました。また、経常費用は、預金等利息を中心とする資金調達費用および国債等債券売却損の増加などにより、前年同期比678億9百万円増加し1,939億32百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比174億45百万円増加し833億93百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比107億87百万円増加し572億97百万円となりました。

報告セグメントの損益状況は、「銀行業」の経常収益は前年同期比788億7百万円増加し2,494億53百万円、セグメント利益は前年同期比159億9百万円増加し791億25百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比42億28百万円増加し208億91百万円、セグメント利益は前年同期比21百万円減少し8億59百万円となりました。

なお、グループの中核である静岡銀行の損益状況は以下のとおりです。

経常収益は、前年同期比787億9百万円増加し2,462億82百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比631億48百万円増加し1,682億1百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比155億61百万円増加し780億81百万円、中間純利益は前年同期比106億44百万円増加し541億33百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金の減少などにより、3,743億円のマイナス（前中間連結会計期間は1,621億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより、1,440億円のプラス（前中間連結会計期間は1,064億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、511億円のマイナス（前中間連結会計期間は189億円のマイナス）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,814億円減少し4,744億円となりました。

(参考)

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前中間連結会計期間比185億43百万円増加して996億16百万円、役務取引等収支は、前中間連結会計期間比52億32百万円増加して316億16百万円、特定取引収支は、前中間連結会計期間比2億32百万円減少して6億88百万円、また、その他業務収支は、前中間連結会計期間比358億9百万円減少して△389億16百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	79,454	1,618	―	81,073
	当中間連結会計期間	97,892	1,724	―	99,616
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	115,952	10,665	3,132	123,486
	当中間連結会計期間	141,689	10,752	3,678	148,763
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	36,498	9,047	3,132	42,413
	当中間連結会計期間	43,797	9,027	3,678	49,146
信託報酬	前中間連結会計期間	1	―	―	1
	当中間連結会計期間	0	―	―	0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	26,365	18	―	26,383
	当中間連結会計期間	31,608	7	―	31,616
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	45,731	64	0	45,795
	当中間連結会計期間	54,170	53	0	54,223
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	19,365	46	0	19,412
	当中間連結会計期間	22,561	46	0	22,607
特定取引収支	前中間連結会計期間	921	―	―	921
	当中間連結会計期間	688	―	―	688
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	921	―	―	921
	当中間連結会計期間	688	―	―	688
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
その他業務収支	前中間連結会計期間	△3,123	16	―	△3,107
	当中間連結会計期間	△38,919	2	―	△38,916
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,215	16	―	3,232
	当中間連結会計期間	19,336	2	1	19,337
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,339	―	―	6,339
	当中間連結会計期間	58,255	―	1	58,254

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間144百万円、当中間連結会計期間496百万円）を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間連結会計期間比84億28百万円増加して542億23百万円となりました。また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比31億95百万円増加して226億7百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	45,731	64	0	45,795
	当中間連結会計期間	54,170	53	0	54,223
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	9,517	63	―	9,580
	当中間連結会計期間	12,143	43	―	12,186
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,740	0	0	3,741
	当中間連結会計期間	3,568	0	0	3,569
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	5,151	―	―	5,151
	当中間連結会計期間	6,625	―	―	6,625
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,678	―	―	2,678
	当中間連結会計期間	2,293	―	―	2,293
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	185	―	―	185
	当中間連結会計期間	168	―	―	168
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,405	0	―	3,405
	当中間連結会計期間	3,770	0	―	3,770
うちリース業務	前中間連結会計期間	14,717	―	―	14,717
	当中間連結会計期間	18,506	―	―	18,506
役務取引等費用	前中間連結会計期間	19,365	46	0	19,412
	当中間連結会計期間	22,561	46	0	22,607
うち為替業務	前中間連結会計期間	770	0	―	770
	当中間連結会計期間	694	0	―	694
うちリース業務	前中間連結会計期間	13,265	―	―	13,265
	当中間連結会計期間	16,252	―	―	16,252

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③ 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、前中間連結会計期間比2億32百万円減少して6億88百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	921	―	―	921
	当中間連結会計期間	688	―	―	688
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	394	―	―	394
	当中間連結会計期間	488	―	―	488
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	464	―	―	464
	当中間連結会計期間	78	―	―	78
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	61	―	―	61
	当中間連結会計期間	121	―	―	121
特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	11,676,385	199,715	104,508	11,771,593
	当中間連結会計期間	11,950,264	200,669	110,057	12,040,877
うち流動性預金	前中間連結会計期間	7,957,484	985	―	7,958,469
	当中間連結会計期間	7,876,685	1,450	―	7,878,136
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,971,415	198,730	―	3,170,145
	当中間連結会計期間	3,324,242	199,219	―	3,523,461
うちその他	前中間連結会計期間	747,486	―	104,508	642,978
	当中間連結会計期間	749,336	―	110,057	639,278
譲渡性預金	前中間連結会計期間	178,800	40,944	―	219,744
	当中間連結会計期間	69,480	78,491	―	147,971
総合計	前中間連結会計期間	11,855,185	240,660	104,508	11,991,338
	当中間連結会計期間	12,019,744	279,161	110,057	12,188,848

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金
② 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,474,395	100.00	10,885,201	100.00
製造業	1,579,234	15.08	1,548,218	14.22
農業、林業	8,064	0.08	8,249	0.08
漁業	14,786	0.14	14,455	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	14,049	0.13	17,800	0.16
建設業	282,862	2.70	293,942	2.70
電気・ガス・熱供給・水道業	161,945	1.55	141,698	1.30
情報通信業	84,303	0.80	78,266	0.72
運輸業、郵便業	316,329	3.02	324,634	2.98
卸売業、小売業	783,722	7.48	777,918	7.15
金融業、保険業	715,258	6.83	676,660	6.22
不動産業、物品賃貸業	2,573,613	24.57	2,733,931	25.12
医療・福祉、宿泊業等サービス業	685,560	6.55	759,677	6.98
地方公共団体	70,438	0.67	60,913	0.56
その他	3,184,226	30.40	3,448,834	31.68
海外及び特別国際金融取引勘定分	317,330	100.00	340,042	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	39,403	12.42	43,753	12.87
その他	277,926	87.58	296,288	87.13
合計	10,791,725	―	11,225,244	―

(注) 1　「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2　「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

⑥ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は静岡銀行１社です。

○　信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	185	22.86	164	20.86
現金預け金	626	77.14	624	79.14
合計	811	100.00	789	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	811	100.00	789	100.00
合計	811	100.00	789	100.00

(注) 共同信託他社管理財産　前連結会計年度の残高は５百万円、当中間連結会計期間の残高は５百万円であります。

○　元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)			当中間連結会計期間 (2026年９月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	185	―	185	164	―	164
資産計	185	―	185	164	―	164
元本	185	―	185	164	―	164
その他	0	―	0	0	―	0
負債計	185	―	185	164	―	164

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

また、当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、日本銀行の政策金利等の金利動向などを踏まえ、2026年度から2028年度までの３年間を計画期間とする、第２次中期経営計画のサステナビリティ指標（計画最終年度目標）のうち、「財務目標」を以下のとおり見直すことを決議いたしました。

なお、見直しによる、当グループの経営方針・経営戦略等の重要な変更及び新たな定めはありません。

		指標	2028年度目標		
			従来	見直し後	見直し幅
財務目標	収益性	連結経常利益	1,700億円以上	2,260億円以上	＋560億円
		連結ROE（純資産基準）	9.5%程度	12.0%程度	＋2.5pt
	効率性	連結OHR	47%程度	40%程度	△７pt
	健全性	連結CET１比率	13%程度	13%程度	±０pt

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
連結子会社	静岡銀行	OAシステム・インターネット管理システムの更改	静岡県静岡市清水区他	銀行業	ソフトウェア等	2,498	自己資金	2026年４月	2027年10月
連結子会社	静岡銀行	外為システムの更改	静岡県静岡市清水区他	銀行業	ソフトウェア等	2,250	自己資金	2026年８月	2029年８月
連結子会社	静岡銀行	OA端末の更新	静岡県静岡市清水区他	銀行業	事務機械等	2,091	自己資金	2026年９月	2027年５月
連結子会社	静岡銀行	AMLシステムの更改	静岡県静岡市清水区他	銀行業	ソフトウェア等	876	自己資金	2026年７月	2027年11月

（注）上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2026年９月30日
１．連結総自己資本比率（４／７）	15.78
２．連結Tier１比率（５／７）	15.78
３．連結普通株式等Tier１比率（６／７）	15.78
４．連結における総自己資本の額	11,137
５．連結におけるTier１資本の額	11,137
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	11,137
７．リスク・アセットの額	70,554
８．連結総所要自己資本額	5,644

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2026年９月30日
持株レバレッジ比率	7.14

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、静岡銀　行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

静岡銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	187	167
危険債権	664	649
要管理債権	86	69
正常債権	108,817	113,763

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	580,129,069	580,129,069	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	580,129,069	580,129,069	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	580,129	―	90,000	―	22,500

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	77,238	14.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番１２号	31,845	6.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	29,745	5.64
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	29,117	5.52
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	13,070	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目１５番１号）	9,675	1.83
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	8,289	1.57
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町３００番地	7,000	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南二丁目１５番１号）	6,804	1.29
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目５番１号	5,449	1.03
計	―	218,238	41.42

(注) １　上記のほか当社所有の自己株式53,300千株があります。なお、発行済株式総数から除く自己株式には、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る信託口が保有する当社株式（585千株）は含まれておりません。

２　2022年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社他共同保有者１名が2022年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。
大量保有者名称：日本生命保険相互会社（他共同保有者１名）
保有株券等の数：30,506,136株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合：5.13%（共同保有者分を含む）

３　2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（共同保有者４名）が2023年10月９日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できず、株主名簿上の所有株式数による上記大株主の状況には記載されておりません。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。
大量保有者名称：株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（共同保有者４名）
保有株券等の数：26,844,912株
株券等保有割合：4.59%

４　2024年６月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、明治安田生命保険相互会社が2024年５月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。
大量保有者名称：明治安田生命保険相互会社
保有株券等の数：29,118,119株
株券等保有割合：5.02%

５　2025年３月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者５名が2025年２月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できず、株主名簿上の所有株式数による上記大株主の状況には記載されておりません。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。
大量保有者名称：ブラックロック・ジャパン株式会社（他共同保有者５名）
保有株券等の数：20,686,823株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合：3.57%（共同保有者分を含む）

６　2025年４月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社他共同保有者３名が2025年３月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できず、株主名簿上の所有株式数による上記大株主の状況には記載されておりません。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。
大量保有者名称：野村證券株式会社（他共同保有者３名）
保有株券等の数：29,315,282株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合：5.05%（共同保有者分を含む）

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	53,300,700	―	当社保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	526,445,600	5,264,456	普通株式
単元未満株式	382,769	―	普通株式
発行済株式総数	580,129,069	―	―
総株主の議決権	―	5,264,456	―

(注) １　「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る信託口が保有する当社株式585,000株（議決権の数5,850個）が含まれております。
２　「単元未満株式」の欄には、自己株式が46株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社しずおかフィナンシャルグループ	静岡市葵区呉服町一丁目10番地	53,300,700	―	53,300,700	9.18
計	―	53,300,700	―	53,300,700	9.18

(注) 従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る信託口が保有する当社株式585,000株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	862,461	583,387
コールローン及び買入手形	104,012	71,485
買入金銭債権	44,738	45,089
特定取引資産	※5 10,625	※5 9,727
金銭の信託	282,200	258,900
有価証券	※1,※2,※3,※5,※8 2,997,542	※1,※3,※5,※8 2,823,503
貸出金	※3,※4,※5,※6 11,185,408	※3,※4,※5,※6 11,225,244
外国為替	※3,※4 8,754	※3,※4 4,293
リース債権及びリース投資資産	88,578	114,304
その他資産	※3,※5 319,301	※3,※5 397,646
有形固定資産	※7 53,538	※7 56,535
無形固定資産	20,990	25,051
退職給付に係る資産	24,775	25,028
繰延税金資産	4,364	4,434
支払承諾見返	※3 62,325	※3 80,639
貸倒引当金	△53,558	△54,542
投資損失引当金	△46	△41
資産の部合計	16,016,015	15,670,684
負債の部		
預金	※5 12,210,042	※5 12,040,877
譲渡性預金	176,658	147,971
コールマネー及び売渡手形	16,327	57,800
売現先勘定	※5 405,800	※5 441,807
債券貸借取引受入担保金	※5 79,722	-
特定取引負債	4,588	5,493
借用金	※5 1,480,829	※5 1,243,477
外国為替	602	521
社債	2,000	61,500
信託勘定借	185	164
その他負債	268,608	274,756
退職給付に係る負債	2,640	3,018
役員退職慰労引当金	992	1,212
睡眠預金払戻損失引当金	573	441
偶発損失引当金	1,303	1,280
ポイント引当金	669	754
従業員株式給付引当金	185	-
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	70,039	71,124
支払承諾	62,325	80,639
負債の部合計	14,784,115	14,432,860

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	40,946	34,715
利益剰余金	944,365	979,896
自己株式	△71,073	△94,029
株主資本合計	1,004,237	1,010,582
その他有価証券評価差額金	184,052	183,414
繰延ヘッジ損益	17,892	20,090
為替換算調整勘定	19,323	17,008
退職給付に係る調整累計額	6,343	5,937
その他の包括利益累計額合計	227,612	226,450
新株予約権	38	38
非支配株主持分	11	752
純資産の部合計	1,231,900	1,237,824
負債及び純資産の部合計	16,016,015	15,670,684

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	192,071	277,325
資金運用収益	123,486	148,763
（うち貸出金利息）	84,262	99,394
（うち有価証券利息配当金）	33,761	44,583
信託報酬	1	0
役務取引等収益	45,795	54,223
特定取引収益	921	688
その他業務収益	3,232	19,337
その他経常収益	※1 18,634	※1 54,311
経常費用	126,123	193,932
資金調達費用	42,557	49,642
（うち預金利息）	24,288	31,367
役務取引等費用	19,412	22,607
その他業務費用	6,339	58,254
営業経費	※2 52,619	※2 55,968
その他経常費用	※3 5,194	※3 7,458
経常利益	65,948	83,393
特別利益	3,066	0
固定資産処分益	327	0
負ののれん発生益	※4 2,738	-
特別損失	3,759	629
固定資産処分損	82	175
減損損失	2,308	454
段階取得に係る差損	1,369	-
税金等調整前中間純利益	65,254	82,764
法人税、住民税及び事業税	18,615	24,865
法人税等調整額	129	581
法人税等合計	18,745	25,446
中間純利益	46,509	57,317
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△1	20
親会社株主に帰属する中間純利益	46,510	57,297

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	46,509	57,317
その他の包括利益	52,395	△1,161
その他有価証券評価差額金	46,965	△509
繰延ヘッジ損益	4,444	2,414
為替換算調整勘定	1,046	△2,159
退職給付に係る調整額	△115	△406
持分法適用会社に対する持分相当額	54	△501
中間包括利益	98,904	56,156
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	98,906	56,136
非支配株主に係る中間包括利益	△1	20

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	40,861	894,055	△41,756	983,161
当中間期変動額					
剰余金の配当			△18,990		△18,990
親会社株主に帰属する中間純利益			46,510		46,510
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		84		683	768
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	84	27,520	683	28,287
当中間期末残高	90,000	40,946	921,575	△41,072	1,011,448

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	163,223	10,388	8,841	1,245	183,698	86	8	1,166,953
当中間期変動額								
剰余金の配当								△18,990
親会社株主に帰属する中間純利益								46,510
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								768
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	46,946	4,509	1,054	△115	52,395	△47	△1	52,346
当中間期変動額合計	46,946	4,509	1,054	△115	52,395	△47	△1	80,634
当中間期末残高	210,170	14,897	9,896	1,129	236,094	38	6	1,247,588

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	40,946	944,365	△71,073	1,004,237
当中間期変動額					
剰余金の配当			△21,766		△21,766
親会社株主に帰属する中間純利益			57,297		57,297
自己株式の取得				△31,452	△31,452
自己株式の処分		△6,230		8,496	2,266
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	△6,230	35,531	△22,955	6,345
当中間期末残高	90,000	34,715	979,896	△94,029	1,010,582

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	184,052	17,892	19,323	6,343	227,612	38	11	1,231,900
当中間期変動額								
剰余金の配当								△21,766
親会社株主に帰属する中間純利益								57,297
自己株式の取得								△31,452
自己株式の処分								2,266
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△637	2,197	△2,315	△406	△1,161	-	740	△420
当中間期変動額合計	△637	2,197	△2,315	△406	△1,161	-	740	5,924
当中間期末残高	183,414	20,090	17,008	5,937	226,450	38	752	1,237,824

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	65,254	82,764
減価償却費	6,524	5,649
減損損失	2,308	454
負ののれん発生益	△2,738	-
段階取得に係る差損益（△は益）	1,369	-
持分法による投資損益（△は益）	64	△530
貸倒引当金の増減（△）	△644	820
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△4	△4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△332	△253
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	174	178
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	31	219
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	7	△132
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	49	△22
ポイント引当金の増減額（△は減少）	79	85
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△112	△185
資金運用収益	△123,486	△148,763
資金調達費用	42,557	49,642
有価証券関係損益（△）	△10,604	△8,707
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△446	△1,420
固定資産処分損益（△は益）	△245	175
特定取引資産の純増（△）減	△21,747	898
特定取引負債の純増減（△）	△171	904
貸出金の純増（△）減	△119,832	△54,233
預金の純増減（△）	△11,103	△158,014
譲渡性預金の純増減（△）	87,317	△27,525
借用金の純増減（△）	74,796	△283,307
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,639	△5,377
コールローン等の純増（△）減	△12,889	32,278
買入金銭債権の純増（△）減	318	△351
コールマネー等の純増減（△）	△14,189	41,739
売現先勘定の純増減（△）	△78,166	44,526
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△122,902	△79,722
外国為替（資産）の純増（△）減	4,109	4,455
外国為替（負債）の純増減（△）	421	△80
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△807	△1,196
普通社債発行及び償還による増減（△）	△500	59,500
信託勘定借の純増減（△）	72	△20
資金運用による収入	123,742	142,012
資金調達による支出	△40,021	△44,966
その他	2,034	△3,152
小計	△148,071	△351,666
法人税等の支払額	△14,058	△22,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	△162,130	△374,303

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△406,705	△670,435
有価証券の売却による収入	428,091	730,503
有価証券の償還による収入	92,750	71,408
金銭の信託の減少による収入	500	23,300
有形固定資産の取得による支出	△2,230	△4,605
無形固定資産の取得による支出	△6,644	△6,375
有形固定資産の売却による収入	724	922
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△55	△471
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	△200
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,431	144,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△18,945	△21,720
自己株式の取得による支出	△0	△31,452
自己株式の売却による収入	0	1,454
非支配株主からの払込みによる収入	-	518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,945	△51,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△74,644	△281,456
現金及び現金同等物の期首残高	879,153	755,943
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 804,509	※1 474,487

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　18社

主要な会社名

株式会社静岡銀行
静銀リース株式会社
静銀経営コンサルティング株式会社
静岡キャピタル株式会社
静銀ティーエム証券株式会社

（連結の範囲の変更）

静銀モーゲージサービス株式会社と静銀ビジネスクリエイト株式会社は、2026年４月１日に合併により、しずぎんビジネスパートナーズ株式会社となっております。

東京ガスリース株式会社は株式取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　20社

主要な会社名

株式会社ティージェイエス

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　17社

沼津石材株式会社
株式会社ムガイ
株式会社サナ
株式会社サナプロパティ
株式会社カンサイロジック
ＢＤコーポレーション株式会社
株式会社モチコン
日新トラベルサービス株式会社
アルプス事務機株式会社
株式会社ティーディーワイ
株式会社ケアコネクトジャパン
株式会社あせび野
株式会社サゴーエンタープライズ　ほか

投資事業等を営む連結子会社が投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　3社

会社名

マネックスグループ株式会社
コモンズ投信株式会社
しずおかまちづくりコンサルティング株式会社

（持分法適用の範囲の変更）

しずおかまちづくりコンサルティング株式会社は新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　20社

主要な会社名

株式会社ティージェイエス

(4) 持分法非適用の関連会社　1社

会社名

静岡・名古屋アライアンス投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等　2社

つづくみらいエナジー株式会社　ほか

投資事業等を営む連結子会社が投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　18社

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む国内連結子会社の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年４月１日以後に取得した構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　３年～50年
その他　２年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当グループで定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先　　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先　：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先　：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
正常先　　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により、貸倒引当金を計上しております。

（注）1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング
貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先２区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先３区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先１区分に区分し、計７区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間
債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約８年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約３～４年、要注意先は約３年、要管理先は約４年、上記②の破綻懸念先は約５年となっております）。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について
要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、当社が定める株式交付規程に基づき、当グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、前連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(12)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

銀行業を営む国内連結子会社以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

従業員向け株式交付信託

１．取引の概要

当社では、当社及び子会社の従業員（以下「従業員」という。）を対象に、インセンティブ・プランとして従業員向け株式交付信託（RS信託）制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」という。）を導入しております。

本制度は、当グループで目指す「社会価値創造と企業価値向上の最大化」を実現するための重要な担い手である従業員への人的資本投資を強化し、従業員のウェルビーイングとエンゲージメント向上につなげ、組織と個人の共成長を図ることを目的としております。

本制度においては、当社が拠出する金銭を原資に信託を設定し、本信託が当社株式の取得を行い、従業員に対して付与されるポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて交付します（ただし、当該株式については、各従業員に対し、交付から一定期間の譲渡制限を付すものといたします。）。対象者に交付される株式数などの詳細は、対象会社において定める株式交付規程に従って運営いたします。

２．本信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において1,504百万円、585千株（前連結会計年度末において527百万円、345千株）であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株　式	25,904百万円	25,346百万円
出資金	7,252百万円	8,452百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
180百万円	－百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,356百万円	19,637百万円
危険債権額	67,025百万円	65,392百万円
三月以上延滞債権額	440百万円	712百万円
貸出条件緩和債権額	7,513百万円	6,255百万円
合計額	92,336百万円	91,998百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
11,967百万円	5,272百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	2,999百万円	2,994百万円
有価証券	1,133,470百万円	1,064,668百万円
貸出金	1,109,095百万円	1,109,479百万円
その他資産	－百万円	42,627百万円
計	2,245,565百万円	2,219,769百万円
担保資産に対応する債務		
預金	31,906百万円	14,451百万円
売現先勘定	405,800百万円	441,807百万円
債券貸借取引受入担保金	79,722百万円	－百万円
借用金	1,263,600百万円	1,015,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	105,251百万円	109,424百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金	1,956百万円	2,040百万円
金融商品等差入担保金	58,165百万円	52,837百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,858,988百万円	1,853,073百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	1,730,384百万円	1,745,929百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	126,474百万円	129,217百万円

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
17,039百万円	14,770百万円

９　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	185百万円	164百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	16,106百万円	49,546百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	19,134百万円	20,796百万円
減価償却費	5,963百万円	4,973百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	2,275百万円	5,437百万円

※４　負ののれん発生益

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことによるものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	580,129	―	―	580,129	
合　計	580,129	―	―	580,129	
自己株式					
普通株式	38,195	4	505	37,694	（注）1、2、3
合　計	38,195	4	505	37,694	

（注）１　自己株式数の増加4千株は、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る当社株式取得等による増加であります。

２　自己株式数の減少505千株は、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る交付による減少304千株、譲渡制限付株式報酬としての処分149千株及びストック・オプションの権利行使51千株による減少であります。

３　なお、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式が345千株含まれております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	――――					38
合　計		――――					38

３．配当に関する事項

(1)　当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	18,990	35	2025年３月31日	2025年６月23日

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する自己株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2)　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	21,168	利益剰余金	39	2025年９月30日	2025年12月10日

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する自己株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	580,129	―	―	580,129	
合　計	580,129	―	―	580,129	
自己株式					
普通株式	49,578	9,276	4,969	53,885	（注）1、2、3
合　計	49,578	9,276	4,969	53,885	

（注）１　自己株式数の増加9,276千株は、自己株式取得等による増加であります。
２　自己株式数の減少4,969千株は、一般財団法人静岡ミライ共創財団への第三者割当4,000千株、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る交付310千株および譲渡制限付株式報酬としての処分108千株による減少等であります。
３　なお、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式が585千株含まれております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	――――					38
合　計		――――					38

３．配当に関する事項

(1)　当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月19日定時株主総会	普通株式	21,766	41	2026年３月31日	2026年６月22日

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する自己株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2)　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月10日取締役会	普通株式	28,448	利益剰余金	54	2026年９月30日	2026年12月10日

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する自己株式に対する配当金31百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	918,113 百万円	583,387 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△113,603 百万円	△108,900 百万円
現金及び現金同等物	804,509 百万円	474,487 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	375	540
１年超	380	1,859
合計	755	2,399

(貸手側)

1　ファイナンス・リース取引

(1)　リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	83,596	103,519
見積残存価額部分	3,184	3,336
受取利息相当額	△8,306	△12,991
合計	78,473	93,865

(2)　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
１年内	2,500	33,326
１年超２年内	2,044	16,780
２年超３年内	1,807	12,668
３年超４年内	1,382	8,752
４年超５年内	1,114	5,116
５年超	2,059	6,952
合計	10,910	83,596

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
１年内	4,514	35,480
１年超２年内	3,961	19,637
２年超３年内	3,501	15,290
３年超４年内	3,003	10,955
４年超５年内	2,376	7,082
５年超	5,928	15,073
合計	23,286	103,519

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	609	2,374
１年超	1,226	3,796
合計	1,836	6,171

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注3）参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	18	5,269	―	5,287
国債	18	―	―	18
地方債	―	202	―	202
社債	―	5,066	―	5,066
株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
うち外国債券	―	―	―	―
金銭の信託	―	276,500	―	276,500
有価証券（*1）				
その他有価証券	1,352,777	1,116,767	190,836	2,660,381
国債	697,051	―	―	697,051
地方債	―	5,783	―	5,783
社債	―	301,370	182,437	483,808
株式	548,265	4,929	―	553,194
その他	107,460	804,683	8,398	920,543
うち外国債券	107,460	463,831	7,970	579,262
資産計	1,352,796	1,398,538	190,836	2,942,170
デリバティブ取引（*2）(*3)				
金利関連	―	28,727	―	28,727
通貨関連	―	△37,829	―	△37,829
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
デリバティブ取引計	―	△9,102	―	△9,102

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第31号 2021年６月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,796百万円であります。
なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
19,267	―	532	△3	―	―	19,796	―

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。
(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△15,556百万円であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	64	3,449	―	3,513
国債	64	―	―	64
地方債	―	378	―	378
社債	―	3,070	―	3,070
株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
うち外国債券	―	―	―	―
金銭の信託	―	256,500	―	256,500
有価証券 (*1)				
その他有価証券	1,120,338	1,099,251	239,356	2,458,946
国債	534,226	―	―	534,226
地方債	―	―	―	―
社債	―	291,344	171,139	462,483
株式	566,710	4,883	―	571,593
その他	19,401	803,023	68,216	890,642
うち外国債券	19,401	472,292	67,712	559,406
資産計	1,120,403	1,359,200	239,356	2,718,960
デリバティブ取引 (*2)(*3)				
金利関連	―	31,773	―	31,773
通貨関連	―	△30,776	―	△30,776
株式関連	―	―	―	―
債券関連	2	―	―	2
デリバティブ取引計	2	997	―	999

(*1)　有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,367百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
19,796	△66	383	△746	―	―	19,367	―

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2)　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(*3)　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△7,973百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、金銭の信託、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位:百万円)

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	131,910	13,866	2,360	148,136	151,195	△3,058
国債	131,910	－	－	131,910	134,093	△2,183
地方債	－	7,251	－	7,251	7,896	△644
社債	－	2,122	2,360	4,482	4,638	△155
その他	－	4,492	－	4,492	4,566	△74
うち外国債券	－	4,492	－	4,492	4,566	△74
貸出金					11,185,408	
貸倒引当金（*）					△49,899	
	－	－	10,937,509	10,937,509	11,135,509	△197,999
資産計	131,910	13,866	10,939,870	11,085,646	11,286,704	△201,057
預金	－	12,209,401	－	12,209,401	12,210,042	△641
譲渡性預金	－	176,656	－	176,656	176,658	△1
借用金	－	1,443,763	26,474	1,470,238	1,480,829	△10,590
負債計	－	13,829,822	26,474	13,856,296	13,867,530	△11,233

(*)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位:百万円)

	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	151,102	13,123	－	164,225	173,203	△8,977
国債	151,102	－	－	151,102	159,101	△7,999
地方債	－	6,625	－	6,625	7,387	△761
社債	－	2,090	－	2,090	2,267	△176
その他	－	4,407	－	4,407	4,447	△39
うち外国債券	－	4,407	－	4,407	4,447	△39
貸出金					11,225,244	
貸倒引当金（*）					△51,006	
	－	－	10,963,306	10,963,306	11,174,237	△210,930
資産計	151,102	13,123	10,963,306	11,127,531	11,347,440	△219,908
預金	－	12,035,641	－	12,035,641	12,040,877	△5,235
譲渡性預金	－	147,970	－	147,970	147,971	△0
借用金	－	1,210,422	25,252	1,235,674	1,243,477	△7,802
負債計	－	13,394,034	25,252	13,419,286	13,432,325	△13,039

(*)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

金銭の信託

金銭の信託については、信託期間又は信託財産の構成物が短期であることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし、信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル２又はレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。証券化商品(信託受益権および貸付債権担保証券)は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル３の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル３の時価に分類しております。

新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社及び連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	1.4%～3.5%	2.1%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～100.0%	44.6%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	1.9%～4.1%	2.6%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～100.0%	49.2%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	24,120	－	△258	△4,133	－	－	19,728	－
証券化商品(信託受益権)	174,780	△38	△8,885	△3,147	－	－	162,709	－
証券化商品(貸付債権担保証券)	－	－	△25	7,996	－	－	7,970	－
新株予約権	370	△65	109	13	－	－	427	－

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他経常費用」に含まれております。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	19,728	－	△127	△1,368	－	－	18,232	－
証券化商品(信託受益権)	162,709	△19	△3,601	△6,181	－	－	152,906	－
証券化商品(貸付債権担保証券)	7,970	△129	77	59,793	－	－	67,712	－
新株予約権	427	△13	83	6	－	－	504	－

(*1) 主に中間連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益（費用）」及び「その他経常費用」に含まれております。
(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品（信託受益権および貸付債権担保証券）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位:百万円）

区分	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
非上場株式（*1）（*2）	7,681	7,724
組合出資金等（*3）	125,330	130,461

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について74百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について３百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

※　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	134,093	131,910	△2,183
	地方債	7,896	7,251	△644
	社債	4,638	4,482	△155
	その他	4,566	4,492	△74
	小計	151,195	148,136	△3,058
合計		151,195	148,136	△3,058

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	159,101	151,102	△7,999
	地方債	7,387	6,625	△761
	社債	2,267	2,090	△176
	その他	4,447	4,407	△39
	小計	173,203	164,225	△8,977
合計		173,203	164,225	△8,977

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	552,884	80,832	472,052
	債券	1,175	1,155	19
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	1,175	1,155	19
	その他	396,277	377,159	19,117
	うち外国債券	65,836	65,111	725
	小計	950,337	459,148	491,189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	309	327	△17
	債券	1,185,468	1,374,884	△189,415
	国債	697,051	828,518	△131,466
	地方債	5,783	6,392	△608
	社債	482,633	539,973	△57,340
	その他	544,062	583,613	△39,551
	うち外国債券	513,426	552,063	△38,637
	小計	1,729,840	1,958,825	△228,984
合計		2,680,178	2,417,973	262,204

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	571,234	77,698	493,535
	債券	100	100	0
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	100	100	0
	その他	365,878	344,883	20,994
	うち外国債券	45,683	45,631	51
	小計	937,213	422,682	514,531
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	359	367	△7
	債券	996,610	1,193,788	△197,178
	国債	534,226	673,574	△139,347
	地方債	―	―	―
	社債	462,383	520,214	△57,831
	その他	544,131	599,375	△55,244
	うち外国債券	513,722	567,223	△53,500
	小計	1,541,100	1,793,530	△252,430
合計		2,478,314	2,216,213	262,100

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、その他65百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式19百万円およびその他13百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの(百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの(百万円)
満期保有目的の金銭の信託	5,700	5,700	―	―	―

(注)「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの(百万円)	うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの(百万円)
満期保有目的の金銭の信託	2,400	2,400	―	―	―

(注)「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	276,500	276,500	―	―	―

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	256,500	256,500	―	―	―

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	265,111
その他有価証券	265,111
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	80,638
繰延税金資産	―
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	184,473
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△421
その他有価証券評価差額金	184,052

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	264,313
その他有価証券	264,313
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	80,348
繰延税金資産	―
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	183,964
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△549
その他有価証券評価差額金	183,414

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店　頭	金利先渡契約	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ	499,589	470,783	792	792
	受取固定・支払変動	260,142	245,063	△12,737	△12,737
	受取変動・支払固定	239,446	225,719	13,530	13,530
	受取固定・支払固定	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	6,225	6,225	0	0
	売建	3,112	3,112	△57	△57
	買建	3,112	3,112	57	57
合計		―――	―――	792	792

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店　頭	金利先渡契約	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ	553,057	498,895	881	881
	受取固定・支払変動	285,056	257,311	△18,865	△18,865
	受取変動・支払固定	268,000	241,584	19,746	19,746
	受取固定・支払固定	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	11,359	11,359	0	0
	売建	5,679	5,679	△127	△127
	買建	5,679	5,679	127	127
合計		―――	―――	881	881

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店　頭	通貨スワップ	136,020	132,898	36	36
	為替予約	687,990	300,539	5,604	5,604
	売建	398,922	150,501	△38,684	△38,684
	買建	289,068	150,038	44,289	44,289
	通貨オプション	366,440	278,665	12	3,714
	売建	183,220	139,332	△3,093	1,971
	買建	183,220	139,332	3,105	1,742
	その他	629	611	7	7
	売建	271	264	△83	△83
	買建	357	346	90	90
合計		―――	―――	5,661	9,363

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店　頭	通貨スワップ	85,898	59,920	25	25
	為替予約	651,090	284,004	8,124	8,124
	売建	361,647	142,235	△30,839	△30,839
	買建	289,443	141,769	38,963	38,963
	通貨オプション	419,768	314,495	△67	3,898
	売建	209,884	157,247	△3,598	1,544
	買建	209,884	157,247	3,531	2,353
	その他	492	351	5	5
	売建	246	175	△57	△57
	買建	246	175	63	63
合計		―――	―――	8,088	12,054

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	375	－	2	2
	売建	375	－	2	2
	買建	－	－	－	－
	債券先物オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店　頭	債券店頭オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――	―――	2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券（債券）及び借用金	583,579	581,564	27,934
	受取固定・支払変動		100,000	100,000	△8,695
	受取変動・支払固定		483,579	481,564	36,630
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	94,858	70,568	（注）２
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		94,858	70,568	
合計		―――	―――	―――	27,934

（注）１　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券（債券）及び借用金	566,397	566,397	30,891
	受取固定・支払変動		190,000	190,000	△16,013
	受取変動・支払固定		376,397	376,397	46,904
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	90,773	65,400	（注）２
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		90,773	65,400	
合計		―――	―――	―――	30,891

（注）１　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預金及び有価証券	180,406 ―	180,013 ―	△43,491 ―
合計		―――	―――	―――	△43,491

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預金及び有価証券	193,389 ―	175,651 ―	△38,864 ―
合計		―――	―――	―――	△38,864

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関であるグループ統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	169,072	16,200	185,273	6,798	192,071	―	192,071
セグメント間の内部経常収益	1,573	462	2,036	28,385	30,422	△30,422	―
計	170,645	16,663	187,309	35,184	222,493	△30,422	192,071
セグメント利益	63,216	881	64,097	29,058	93,156	△27,207	65,948
セグメント資産	15,674,318	124,094	15,798,412	902,036	16,700,449	△907,376	15,793,072
セグメント負債	14,568,761	100,317	14,669,078	26,291	14,695,370	△149,885	14,545,484
その他の項目							
減価償却費	5,851	602	6,454	72	6,526	△1	6,524
資金運用収益	123,698	7	123,705	27,260	150,966	△27,480	123,486
資金調達費用	42,515	341	42,857	―	42,857	△299	42,557
持分法投資利益又は損失(△)	33	―	33	△97	△64	―	△64
特別利益	3,066	―	3,066	―	3,066	―	3,066
(固定資産処分益)	(327)	(―)	(327)	(―)	(327)	(―)	(327)
(負ののれん発生益)	(2,738)	(―)	(2,738)	(―)	(2,738)	(―)	(2,738)
特別損失	3,757	0	3,758	0	3,759	―	3,759
(固定資産処分損)	(80)	(0)	(81)	(0)	(82)	(―)	(82)
(減損損失)	(2,308)	(―)	(2,308)	(―)	(2,308)	(―)	(2,308)
(段階取得に係る差損)	(1,369)	(―)	(1,369)	(―)	(1,369)	(―)	(1,369)
持分法適用会社への投資額	―	―	―	22,486	22,486	―	22,486
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,110	596	8,707	179	8,886	△11	8,875

(注)　1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。

3　調整額は、次のとおりであります。

(1)　セグメント利益の調整額△27,207百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)　セグメント資産の調整額△907,376百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)　セグメント負債の調整額△149,885百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)　減価償却費の調整額△1百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5)　資金運用収益の調整額△27,480百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)　資金調達費用の調整額△299百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△11百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(8)　2025年７月１日付で追加取得により連結子会社とした静銀セゾンカード株式会社は、「銀行業」に含め

ております。
4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	247,343	20,467	267,810	9,514	277,325	―	277,325
セグメント間の内部経常収益	2,109	424	2,534	29,845	32,379	△32,379	―
計	249,453	20,891	270,345	39,360	309,705	△32,379	277,325
セグメント利益	79,125	859	79,985	31,464	111,449	△28,056	83,393
セグメント資産	15,550,423	189,801	15,740,224	928,729	16,668,954	△998,269	15,670,684
セグメント負債	14,417,454	162,334	14,579,788	90,965	14,670,754	△237,894	14,432,860
その他の項目							
減価償却費	4,811	753	5,564	86	5,651	△2	5,649
資金運用収益	149,189	31	149,220	28,704	177,925	△29,161	148,763
資金調達費用	49,489	911	50,400	265	50,665	△1,022	49,642
持分法投資利益又は損失(△)	8	―	8	522	530	―	530
特別利益	0	―	0	―	0	―	0
(固定資産処分益)	(0)	(―)	(0)	(―)	(0)	(―)	(0)
特別損失	629	0	629	―	629	―	629
(固定資産処分損)	(175)	(0)	(175)	(―)	(175)	(―)	(175)
(減損損失)	(454)	(―)	(454)	(―)	(454)	(―)	(454)
持分法適用会社への投資額	8	―	8	23,455	23,463	―	23,463
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,650	1,171	10,821	158	10,980	―	10,980

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。
3　調整額は、次のとおりであります。
(1)　セグメント利益の調整額△28,056百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)　セグメント資産の調整額△998,269百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)　セグメント負債の調整額△237,894百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)　減価償却費の調整額△2百万円は、未実現損益に係る調整であります。
(5)　資金運用収益の調整額△29,161百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6)　資金調達費用の調整額△1,022百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7)　静銀モーゲージサービス株式会社と静銀ビジネスクリエイト株式会社は、2026年4月1日付で合併により、しずぎんビジネスパートナーズ株式会社となりました。報告セグメントは従来同様、「銀行業」に含めております。
(8)　2026年4月1日付で新規設立により持分法適用関連会社としたしずおかまちづくりコンサルティング株式会社は、「その他」に含めております。
(9)　2026年4月22日付で株式取得により連結子会社とした東京ガスリース株式会社は、「リース業」に含めております。
4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	84,262	51,588	16,200	40,019	192,071

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	99,380	111,420	20,467	46,057	277,325

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2,308	―	2,308	―	2,308

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	454	―	454	―	454

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	2,321円83銭	2,350円68銭

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,231,900	1,237,824
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	50	790
（うち新株予約権）	百万円	38	38
（うち非支配株主持分）	百万円	11	752
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,231,850	1,237,033
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	530,550	526,243

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	85.77	108.34
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	46,510	57,297
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	46,510	57,297
普通株式の期中平均株式数	千株	542,253	528,862
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	85.76	108.33
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	64	40
うち新株予約権	千株	64	40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

３　株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末（期末）発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また１株当たり中間純利益および潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末（期末）株式数は、当中間連結会計期間末で585千株であり（前連結会計年度末は345千株）、１株当たり中間純利益および潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間で515千株であります（前中間連結会計期間は418千株）。

（重要な後発事象）

自己株式の取得

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

１　取得対象株式の種類　　当社普通株式
２　取得する株式の総数　　4,000千株（上限）
３　株式の取得価額の総額　　10,000百万円（上限）
４　取得期間　　2026年11月13日から2026年12月23日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,001	15,909
未収還付法人税等	489	105
未収収益	-	48
前払費用	5	1
その他	360	554
流動資産合計	38,856	16,618
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	7	11
有形固定資産合計	7	11
無形固定資産		
ソフトウエア	10	10
その他	2	1
無形固定資産合計	12	12
投資その他の資産		
関係会社株式	804,402	807,419
長期前払費用	14	43
関係会社長期貸付金	-	60,000
繰延税金資産	82	100
投資その他の資産合計	804,500	867,562
固定資産合計	804,520	867,586
資産の部合計	843,376	884,205
負債の部		
流動負債		
未払消費税等	-	12
未払費用	150	276
預り金	11	10
従業員株式給付引当金	185	-
その他	202	605
流動負債合計	550	904
固定負債		
社債	-	60,000
役員退職慰労引当金	189	185
固定負債合計	189	60,185
負債の部合計	739	61,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	22,500	22,500
その他資本剰余金	730,401	724,236
資本剰余金合計	752,901	746,736
利益剰余金		
その他利益剰余金	69,767	79,431
繰越利益剰余金	69,767	79,431
利益剰余金合計	69,767	79,431
自己株式	△70,070	△93,091
株主資本合計	842,598	823,076
新株予約権	38	38
純資産の部合計	842,637	823,115
負債及び純資産の部合計	843,376	884,205

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	31,151	32,125
関係会社受入手数料	509	698
営業収益合計	31,660	32,824
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2　926	※1,※2　1,244
営業費用合計	926	1,244
営業利益	30,734	31,579
営業外収益		
受取利息	-	263
その他	0	1
営業外収益合計	0	265
営業外費用		
社債利息	-	263
社債発行費	-	146
支払手数料	-	4
その他	0	0
営業外費用合計	0	415
経常利益	30,734	31,430
税引前中間純利益	30,734	31,430
法人税、住民税及び事業税	57	16
法人税等調整額	2	△17
法人税等合計	59	△0
中間純利益	30,674	31,430

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	90,000	22,500	730,312	752,812	49,080	49,080	△40,747	851,144	86	851,230
当中間期変動額										
剰余金の配当					△18,990	△18,990		△18,990		△18,990
中間純利益					30,674	30,674		30,674		30,674
自己株式の取得							△0	△0		△0
自己株式の処分			88	88			679	768		768
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									△47	△47
当中間期変動額合計	-	-	88	88	11,684	11,684	678	12,451	△47	12,403
当中間期末残高	90,000	22,500	730,401	752,901	60,764	60,764	△40,069	863,596	38	863,634

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	90,000	22,500	730,401	752,901	69,767	69,767	△70,070	842,598	38	842,637
当中間期変動額										
剰余金の配当					△21,766	△21,766		△21,766		△21,766
中間純利益					31,430	31,430		31,430		31,430
自己株式の取得							△31,452	△31,452		△31,452
自己株式の処分			△6,164	△6,164			8,431	2,266		2,266
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									-	-
当中間期変動額合計	-	-	△6,164	△6,164	9,663	9,663	△23,021	△19,522	-	△19,522
当中間期末残高	90,000	22,500	724,236	746,736	79,431	79,431	△93,091	823,076	38	823,115

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、1.（1）と同じ方法により行っております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

器具備品　2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3　従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、当社が定める株式交付規程に基づき、当グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、前事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4　役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

従業員向け株式交付信託

中間連結財務諸表等の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※1　販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。
なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
給料・手当	493百万円	669百万円

※2　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
有形固定資産	2百万円	2百万円
無形固定資産	3百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2026年３月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	15,323	34,231	18,907
合計	15,323	34,231	18,907

当中間会計期間（2026年９月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	15,323	35,814	20,491
合計	15,323	35,814	20,491

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	789,079	792,096
関連会社株式	―	―

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表等の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

(1) 中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、第５期の中間配当につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	**28,448百万円**
１株当たりの中間配当金	**54円**
支払請求の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月10日**

（注）中間配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社しずおかフィナンシャルグループ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡 俊 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 島 健 太 郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しずおかフィナンシャルグループの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社しずおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社しずおかフィナンシャルグループ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡 俊 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 島 健 太 郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しずおかフィナンシャルグループの2026年4月1日から2027年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社しずおかフィナンシャルグループの2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。